



2023年1月26日

各 位

住 所 石川県白山市福留町 370 番地
会 社 名 株式会社ウイルコホールディングス
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 若 林 圭 太 郎
役 職 氏 名 (コード：7831 東証スタンダード)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 大 槻 健
電 話 番 号 076-277-9831

上場維持基準の適合に向けた計画書の提出について

当社は、基準日の2022年10月31日時点で株式会社東京証券取引所のスタンダード市場における上場維持基準を充たしておらず、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 上場維持基準に対する当社の適合状況及び上場維持基準の適合に向けた当社の対応期間について

上場維持基準に対する当社の2022年10月31日現在における適合状況は、次表の通り株主数、流通株式数、流通株式比率については適合しておりますが、流通株式時価総額については適合していません。具体的には、次のとおりであります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額(億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (基準日時点)	2,530 人	62,755 単位	8.84 億円	25.4%
上場維持基準	400 人	2,000 単位	10.00 億円	25.0%
計画書に記載の項目			○	

(注) 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所に提出している株券等の分布状況表(2022年10月31日時点)に基づいて記載しております。

当社は、流通株式時価総額が上場維持基準に適合するよう、2022年11月1日より2027年10月31日の満5年間の改善期間を設け、事業計画を推進し、その達成を図って参ります。流通株式時価総額は、事業年度末日(毎年10月31日)時点の流通株式数に、事業年度末日以前の東京証券取引所市場における株価終値の過去3か月の平均値(以下「平均株価」という)を乗じて算定いたします。仮に、短期間に流通株式数を増やそうとする場合、株式取引出来高にもよりますが、株価に下落ドライブをかけるなど、市場価格に大きな影響を与える可能性があります。従って、

流通株式数の増加につきましては、一定の期間をかけて緩やかに行う必要があるものと考えております。また、2022年6月より開始致しました通信販売事業につきましては、2025年10月期に黒字化、営業利益に大きく貢献するのは2026年10月期以降になる見込みであることから、流通株式時価総額が上場維持基準を満たすには、一定の相当な時間を要するとの判断の下、改善期間を設定しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針について

株式会社東京証券取引所のスタンダード市場における上場維持基準の適合に向け、「流通株式時価総額の向上」を基本方針といたします。その対策として「株価と流通株式数の改善」「情報発信の強化」を基軸に、投資家の皆様のご安心して当社に投資していただける環境を醸成することにより、株式の魅力とともに株式取引の出来高を大きくし、当該市場における上場維持基準に適合するよう目指してまいります。

3. 基本方針に対する課題について

流通株式時価総額の基準値である10.0億円を、基準日である2022年10月31日時点の流通株式数6,275,500株で除した場合の理論上の必要な算定平均株価は160円（小数点以下、端数切上げ）、実際に当年度の流通株式時価総額の算定に使用された算定平均株価140円（小数点以下、端数切下げ）で除した場合の理論上の必要な流通株式数は7,142,858株（小数点以下、端数切上げ）であります。

当社の株価推移については、基準日の事業年度となる2021年11月1日から2022年10月31日までの間に東京証券取引所市場で取引された終値のうち、160円以上となった日数は17日のみであり、株価の安定と上昇のために、魅力ある銘柄にすることが課題であります。

また、流通株式数は、上場維持基準における定義上、国内の事業法人が所有する株式を算定から除外することから、上場維持基準の適合（流通株式時価総額10.0億円）に影響を与えておりません。流通株式時価総額の基準値である10.0億円に必要な流通株式数を増やすこと（仮定として現状の流通株式数6,275,500株を理論上の7,142,858株まで増やすこと）も課題であります。

4. 基本方針の具体的な取組みについて

（1）株主優待制度の導入について（対策項目：株価の改善、情報発信の強化）

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、今後も、より多くの皆様に当社事業へのご理解を深めていただくため、当社製品を活用した株主優待制度の再開を検討しております。株式の魅力向上と中長期的な視点で株式を保有する株主様を増やすよう株主還元制度の拡充を図っております。

（2）政策保有株式の見直しについて（対策項目：流通株式数の改善）

当社は、金融機関等の法人株主と政策保有株式として互いの株式を持ち合っておりますが、株価への影響を考慮し、中長期的な売却を依頼しております。このような取り込みにより、流通株式数の改善を図ってまいります。

（3）企業価値の向上にむけた取組みについて

社会が求める多様化する雇用、自然環境等への対応と企業活動の共存を図り、企業の持続可能な成長を可能とする活動に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

①環境配慮商品の提供・開発

地球規模の環境課題への関心が高まる中、製造過程においても使用段階においても、ごみを極力出さないライナーレスラベル製品を供給してきましたが、新たにプラスチックのクリアファイルに代わる紙製の透けるファイル（プラゼロファイル）を開発し、SDGs 活動に取り組む企業や業界団体に積極的に普及を図っています。引き続き、国内外のお客様を始め、市場が求めるニーズを的確に捉え、従来の商業印刷に加え、新製品の開発・普及に取り組み、収益力の底上げを図ってまいります。

②システム連携デジタル印刷事業強化

小ロット多品種・短納期生産に柔軟に対応できるデジタル印刷機を積極的に活用し、必要ときに必要な分だけをジャストインタイムで生産し、お客様における無駄な在庫費用や倉庫スペースを削減の取り組みに貢献してまいります。

③Web 受注の拡大と営業の効率化

印刷事業におきましては、EC サイト経由のデジタル印刷の受注をさらに強化し、営業利益の改善を図ります。また、情報発信サイトである「賢者の販促」の充実を図り、サイト経由で営業のリードを獲得、それを実営業につなげて行く形に営業スタイルを変換し、営業の効率化を一段と進めます。さらには、紙とネットを融合した販促モデルを構築する等、お客様に新たな販促手法を提案してまいります。

④製造効率の改善

製造現場における多能工化をさらに進めます。また、新たに、製造現場における工程管理のシステムを新たに導入し、製造効率の改善によるコスト低減を図ってまいります。

⑤通販事業の拡大

一般消費者向けの商品を開発し、様々なチャネルでの販売を展開してまいります。そのなかで自社の印刷インフラを最大限に活用することで、通販事業の売上拡大だけでなく、印刷事業の売上拡大、会社全体としての利益率向上などのシナジーを生み出してまいります。

以 上